

地域外関係者の地域活動へのかかわりの促進要因の分析

—北海道釧路市の長期滞在事業を事例に

Analysis of Promotion Factors for Outsiders' Participation in Community Activities

In Case of Long-stay Projects in Kushiro City, Hokkaido

森重 昌之, 敷田 麻実

阪南大学国際観光学部, 北陸先端科学技術大学院大学先端科学技術研究科

Masayuki MORISHIGE, Asami SHIKIDA

Faculty of International Tourism, Hannan University

Graduate School of Advanced Science and Technology, Japan Advanced Institute of Science and Technology

キーワード : 地域外関係者、地域活動、かかわり、正当化、観光ガバナンス

Keywords : Outsiders, Community activities, Engagement, Legitimacy, Tourism governance

I. 緒言¹⁾

2010年代に入り本格的な人口減少社会に移行した日本では、その対策として定住人口増加政策だけではなく、交流人口の活用を意識して観光まちづくりに取り組む地域が増えている。近年では、「関係人口」と呼ばれる、移住者でも観光客でもない地域外関係者の受け入れにも注目が集まっている(例えば田中, 2017など)。しかし、従来の議論は「地域への思いの強さ」という個人的な思いで地域外関係者の関与を評価しているので、地域政策への組み込みが難しかった。

そこで本研究では、北海道釧路市(以下「釧路」)の「長期滞在者」のかかわりについて、2018年9月と2019年1~2月に関係者への聞き取り調査を実施したうえで地域外関係者のかかわりの類型化モデルを用いて、地域外関係者の地域活動へのかかわりの促進要因を考察した。

II. 北海道釧路市の長期滞在事業²⁾

道東の中核・拠点都市である釧路市は、面積1,362.92km²、人口174,742人(2015年国勢調査)である。夏期の冷涼な気候が特徴の釧路地方は、全道で最も長期滞在者数・延べ滞在日数が多く、長期滞在事業を行政の重要な施策に位置づけている。長期滞在については2005年頃から市役所への問い合わせが増え、2006年に不動産業者情報を紹介し始めたが、2011年の東日本大震災後の節電ブームや猛暑の影響もあり、さらに注目を集めた。2009年6月には長期滞在による新たなビジネスや雇用の創出をめざし、

「くしろ長期滞在ビジネス研究会」が設立され、民間企業と行政が連携して長期滞在者を受け入れ始めた。

釧路市資料によると、2017年度に長期に滞在したのは907組、1,419人であり、延べ滞在日数は21,303日であった。このうち2週間以上滞在する長期滞在者は246人で、全体の17.3%を占める。なお、長期滞在者のうち60代以上が96.0%(1,363人)である。長期滞在者の中には、市民向けの文化サークルやボランティア活動、祭りの市民踊りパレード、都市部で開催される移住体験フェアなどに参加するなど、地域活動の創出にかかわる者もいる。

III. 長期滞在者のかかわり方の変容要因

長期滞在者は、まず夏期の冷涼な気候を求めて釧路を選択しており、釧路で得られる具体的なメリットを求めて滞在し始めている。また、滞在を利用して周辺の観光地に出かけるなど、釧路で享受できるサービスを利用(消費)することが滞在のインセンティブになっている。彼らは土地などの地域の基盤となる資源を所有しないので、興味や関心を失うと地域から容易に離脱できる選択肢の確保を優先している。しかし、近年は釧路市内の賃貸物件の希少化から、通年で賃貸住宅を契約する長期滞在者も現れ、定住に近づく例も見られる。

一方、滞在が長期化した長期滞在者の中から、地域活動にかかわる機会を希望する者が現れる³⁾。そして、市役所が文化サークルやボランティア活動、地域の祭りへの参加機会を促進することで、地域活動(サービス)の

創出にかかわるようになる。こうした長期滞在者は釧路滞在から便益を得ている一方で、納税義務を果たさず、メリットだけを享受している「後ろめたさ」も感じている。それが地域活動の創出にかかわり、「釧路に貢献できる」ことで解消できている。

このような長期滞在者の変容では、長期滞在者と地域活動を結びつけ、彼らのかかわりを「正当化」するゲートウェイの役割を市役所が担っていた。市役所が紹介した長期滞在者であるので、市民も安心して長期滞在者を受け入れることができていた。また、市役所職員も、釧路に魅力を感じている長期滞在者との会話を通して釧路を再認識し、地域に誇りや魅力を感じている。さらに、市役所は「くしろ長期滞在ビジネス研究会」の事務局を担っているが、長期滞在者の要望に行政として応えることが難しい時には、事務局の活動として推進するなど、要望に応じて立場を臨機応変に使い分けていた。

IV. 地域外関係者のかかわりの類型化

この釧路の事例を整理するために、地域外関係者のかかわりを「地域の基盤となる資源の所有」と「地域活動やサービスの創出」の視点から類型化した(図1)。前者は土地などの地域外に持ち出せない地域の「基盤的資源」を持ち、その管理にかかわる権限を持っているかどうか(縦軸)、後者は地域活動やサービスの創出者であるか、消費者であるか(横軸)を示している。

なおこの分析には、多様な関係者の参加や社会的包摂の視点を持つ観光ガバナンス(森重ほか, 2018a)、また地域外関係者のかかわりの分類(森重ほか, 2018b)、さらには、よそ者の変容が資源所有とサービス創出から規定できることを示したモデル(敷田ほか, 2019)を応用した。

図1に示した釧路の事例では、長期滞在者は、まずマストゥーリストと同様に、基盤的資源を所有せず、地域活動を消費するだけの「顧客型」(図の左下)として滞在を開始する。しかし、市役所の仲介で地域の祭りの創り手になるなど、一部の長期滞在者は、(基盤的資源を所有しないまま)、地域活動を創出する「活動創出型」(図の右下)となる。それは、ボランティアツアーリストと同様である。一方、地域活動の消費が中心だが、地域の基盤的資源を所有する、「基盤所有型」(図の左上)も現れる。彼らは、不在地主や別荘所有者などと同じの立場である。最後に、地域の基盤となる資源を所有した長期滞在者の一部は、地域の世話役などにもなり、移住者や地域住民と近い性質的「内部型」(図の右上)になることができる。

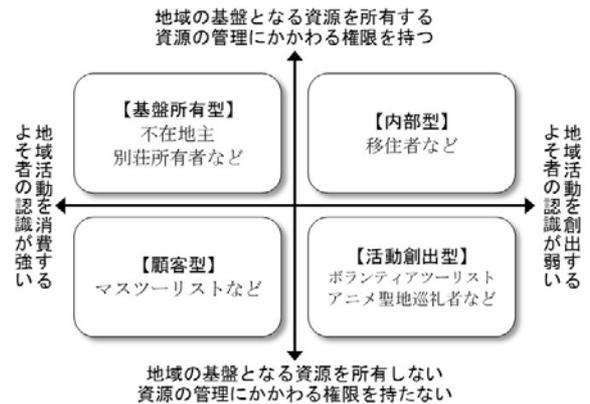


図1 地域外関係者のかかわりの類型化モデル

V. 結言

釧路市の長期滞在者の変容の事例から、地域外関係者の地域へのかかわりを類型化モデルとして示した(図1)。こうした変化は、行政が地域外関係者のかかわりを正当化したことで促進され、地域外関係者は「顧客型」から「活動創出型」へ変容した。このことから、従来言われてきた観光体験ではなく、地域活動の創出体験が移住の効果的促進につながることを示唆できる。ただし、「活動創出型」は基盤的資源を持たないので、フローとしての地域活動しか生み出せず、地域維持のための地域活動や地域の基盤的資源自体を増やす、つまり資源管理を担っていない。そこで、「内部型」への変容もしくは、『その役割への誘導が必要である。

注

- 1) 本研究はJSPS科研費17K02143の研究成果の一部である。
- 2) 2018年9月と2019年1~2月に、釧路市市民協働推進課および長期滞在者3組5名に聞き取り調査を実施した。ご協力いただいた皆さまに対し、心より御礼申し上げます。
- 3) 聞き取り調査を実施した長期滞在者は、「市役所職員や市民が親切」と感じ、「お世話になっている釧路の人びとに恩返しをしたい」と述べている。

参考文献

森重昌之ほか(2018a)「観光まちづくりの推進に向けた観光ガバナンス研究の動向と可能性」『観光研究』30(1): 29-36.
 森重昌之ほか(2018b)「観光ガバナンスの実践に向けた地域外関係者のかかわり方の類型化」『第33回日本観光研究学会全国大会学術論文集』: 237-240.
 敷田麻実・森重昌之・池ノ上真一(2019)「よそ者の地域定住者への変容に関する考察」『第9回知識共創フォーラム』最終閲覧日2019年4月12日, http://www.jaist.ac.jp/fokcs/papers/9th/G4_paper_Asami_Shikida.pdf
 田中輝美(2017)『関係人口をつくる——定住でも交流でもないローカルイノベーション』木楽舎